

新型コロナウイルス感染症対策

佐野市立南中学校において生徒の感染者が確認されたことを踏まえた対応

令和2年11月22日

佐野市教育委員会

1 臨時休業等

今回感染が確認された学校（佐野市立南中学校）は、既に11月18日（水）から臨時学校休業が実施されております。そのため、今回感染が確認された生徒は、それ以降登校しておらず、更には、臨時休業期間に、検査を実施しており、消毒も予定していることから、今回は改めて、臨時休業は実施いたしません。

2 陽性者確認のための検査実施

今回感染が確認された生徒と接触した可能性のある生徒及び教職員は、既に検査を受検済みです。そのため、生徒及び教職員の検査は今回は実施いたしません。

3 消毒の徹底

明日、11月23日（月）に、専門業者による校舎内の消毒を実施する予定です。

4 健康観察の徹底

臨時休業期間中は、家庭において、健康観察を徹底していただくとともに、発熱等の症状が確認された場合は、速やかに学校（学級担任等）に連絡するよう依頼しております。

また、教職員に対しても、健康観察を徹底するよう指導しています。

5 人権意識の涵養

感染者や濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであること、及び、差別的な言動に決して同調せず、正確な情報に基づいた冷静な行動をとることを、関係者に改めて啓発します。